

# 令和3年度（2021年度）熊本県福祉サービス第三者評価 調査者継続研修開催要領

## 1 目的

熊本県福祉サービス第三者評価事業の評価調査者に対して、第三者評価を継続的に実施するために必要となる知識等の付与及び資質の向上を図ることを目的に開催する。

## 2 主催

熊本県

## 3 日時、会場等

（集合研修）

【第1回】令和3年（2021年）11月22日（月）9：30～16：30

【第2回】令和3年（2021年）12月7日（火）9：30～16：30

《オンライン研修》

【第3回】令和3年（2021年）12月14日（火）9：30～16：30

※本年度は3回実施しますが、いずれか1日を選択して受講すること。

### （集合研修会場）

くまもと県民交流館パレア9階 会議室1

熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル内

T e l : 0 9 6 - 3 5 5 - 4 3 0 0

### 《オンライン研修》

使用ソフト：Z o o m

## 4 受講対象者

平成18年度～令和元年度（2019年度）に開催した熊本県福祉サービス第三者評価調査者養成研修を修了した者で、評価業務を行う者。

### 【留意事項】

「熊本県福祉サービス第三者評価調査者養成研修等実施要領」に基づき、平成18年度から平成30年度までの養成研修において評価調査者となった者のうち、令和元年度（2019年度）の継続研修を受講していないものについては、今回の継続研修を受講しない場合、評価調査者の資格を失い、令和4年（2022年）4月1日以降、評価業務を行うことができないので留意すること。

※昨年度（令和2年度）の継続研修開催中止に伴い、全評価調査者に対して、調査者期限を1年延長している。

## 5 受講定員

各40人程度（受講希望者が定員を上回った場合は、調整することがある。）

## 6 プログラム（予定）

別添1～2のとおり。

## 7 資料代等

無料

## 8 受講手続き

- (1) 評価機関に所属している評価調査者は、評価機関を通じて申し込むものとする。  
評価機関は、「別記第1号様式」により、所属する評価調査者分を取りまとめのうえ、受講申込みあてに電子メールにて提出するものとする。
- (2) 評価機関に所属していない評価調査者は、受講申込み担当（熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課指導監査班 吉田）あてに「別記第2号様式」を作成のうえ、電子メールにて申込むものとする。
- (3) 電子メールでの申込みが難しい場合は、「別記第1号様式」又は「別記第2号様式」により、持参又は郵送にて申込むものとする。
- (4) 受講申込受付期間  
令和3年（2021年）10月 8日（金）から  
令和3年（2021年）10月26日（火）まで  
（郵送の場合、最終日の消印有効とする。）

## 9 受講者の決定及び通知

受講申込受付後、受講者を決定のうえ、令和3年（2021年）11月5日（金）までに評価機関（所属していない方については個人）あてに通知する。

11月10日（水）を過ぎても通知が到達しない場合、受講申込者は熊本県庁社会福祉課に連絡すること。

## 10 修了証明

全てのカリキュラムを修了した者を修了者とする。修了者に対しては、その者の評価調査者証に研修の種類と修了年月日を記載し、確認印を押印するので、**必ず評価調査者証を持参すること。**

なお、会場以外（オンライン等）での研修修了者には、「令和3年度（2021年度）熊本県第三者評価調査者継続研修修了証明書」を郵送するので、次回の研修まで、調査に行く際は、持参すること。

## 11 個人情報の取扱いについて

「受講申込書」に記入された個人情報は、本研修会の運営管理の目的にのみ利用する。また、必要に応じて、研修運営機関に提供する。

なお、本研修会で作成する参加者名簿には、氏名・所属等を記載する。

## 1 2 問合せ先

- ・受講申込みに関する事

〒862-8570（個別郵便番号のため住所記載不要）  
熊本県健康福祉部 社会福祉課 指導監査班（担当 吉田）  
TEL 096（333）2196  
メールアドレス [yoshida-t-ds@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:yoshida-t-ds@pref.kumamoto.lg.jp)

- ・研修運営関係問合せ先

NPO法人九州評価機構  
TEL 096（382）7879

## 1 3 新型コロナウイルス感染症の対策について

- （1）各自でマスクの着用、うがい・手洗い、手指の消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため有効とされる方途を講じること。なお、受講期間中は必ずマスクを着用すること。
- （2）中止の判断は、熊本県での感染拡大状況等を踏まえ、開催直前の金曜日までに行う。なお、中止の連絡は、評価機関に属する評価調査者には各所属評価機関を通じて、評価機関に属していない評価調査者には申込書で希望された方法で行う（中止としない場合は、特に連絡しない）。
- （3）参加当日に体調不良等で参加が難しい場合は、主催者に連絡のうえ、当日は参加しないこと。
- （4）（2）（3）の理由で研修に参加できなかった場合には後日オンラインでの研修を受講するなど代替方法で受講すること。

※代替方法の詳細については、参加できなかった場合に通知する。

## 1 4 その他

- （1）研修会場（くまもと県民交流館パレア）には、受講者用の駐車場がないので、受講者は公共交通機関を利用するか、付近の有料駐車場利用すること。
- （2）昼食は、各自で準備すること。ゴミは各自で持ち帰ること。